

NTTグループ各社の「低額差別回答」に対する声明

通信労組は2015年春闘を「すべての労働者に大幅賃上げを」として全国の職場で宣伝行動を展開してきた。NTTグループ各社は3月18日、特別手当については一部で上積みがあるものの、ほぼ昨年並にとどまる回答を示す一方、賃上げ要求については評価による昇給額と上限額及び成果にもとづく手当額と扶養手当の一部改善で、賃上げ対象外の労働者も含め「一人平均2400円を引き上げる」との回答を行った。

今回の賃上げ回答額は、消費税の増税分にも満たない「低額差別回答」といわざるを得ない。

回答内容は、成果手当だけがほぼ全社員に及びものの、基本賃金の基礎となる資格賃金の一律引き上げではなく、評価により金額が変わる「加給・成果加算」部分の昇給額と上限額を、昨年賃金改定しなかった約半数の労働者に該当する部分だけを改定したもので、今年も昨年と同様の成果・業績だけを見据えた差別回答である。

2015年春闘要求アンケートで、通信労組が把握した職場労働者の生活実態は、60歳越え契約社員の79%、非正規雇用労働者の73%が「生活が苦しい」と訴えており、この労働者の要求に「賃上げには応じられない」と回答したことは、年収200万円台で厳しい生活を強いられている労働者の声を無視した許されないものである。

NTTグループに働く非正規雇用労働者は、事業の中心を担いながらもいまだに通勤費さえ全額支給されていない労働者も多く、NTTグループに働く3割以上にも及び労働者の生活改善や、正規雇用労働者との均等待遇を望む声を無視し、労働者分断と更に格差を拡大する回答は到底受け入れられるものではない。

NTTは内部留保を9兆1403億円も溜め込んでいる。このわずか3.88%を取り崩すだけで、通信労組の要求である「月額3万円の賃上げ」「非正規雇用労働者の時間賃金250円の引き上げ」「特別手当の満額支払い」が可能である。

通信労組はNTTグループ各社に対し、改めて職場労働者の切実な賃上げ要求に真摯に応え、内需拡大でデフレ不況を克服するため、企業としての社会的責任を果たすことを強く要求するものである。NTTグループ各社は「低額差別回答」を見直し、すべての労働者の月額・時間賃金の大幅賃上げと特別手当回答の再検討を改めて要求するものである。

2015年3月21日

通信産業労働組合中央闘争委員会